

# 椎名慎太郎先生のご退職に寄せて

日 高 昭 夫

椎名慎太郎先生は、二〇一〇年三月末をもって山梨学院大学を定年退職された。そして、同年五月に山梨学院大学名誉教授となられた。

椎名先生は、一九四〇年東京都のお生まれで、早稲田大学院政治学研究所博士課程を出られた後、国会図書館に勤務され、一九八二年四月から山梨学院大学法学部助教授として教鞭を執られた。その後、教授として本学の教育研究及び大学運営に広範かつ中心的に尽力された。

赴任当初からその経歴を活かされ、本学総合図書館の整備充実に多大な貢献をされ、今日の教育研究環境の礎を築かれたことはいうまでもなく、なかでも私たちにとって思い出深いことは、政治行政学科の前身である行政学科の開設にあたり、故河中二講先生の補佐役として学内外の環境整備に奮闘されていた姿である。当時の椎名先生はようやく五十代に届いたばかりの「壮年」であったが、「老青」の混成集団でなかなか一筋縄ではいかない当時の学科教員集団の舵取り役をされていた。そのご苦労たるやおそらく私たちの想像を超えるものだったのではないだろうか。おかげさまで、一九九〇年度に行政学科として誕生し、二〇〇二年度から名称変更した政治行政学科は二〇一〇年四月一日をもって創設二十年を迎えることができた。また、行政学科を基盤として、社会人とりわけ現職

公務員や政治家・議員などの公務従事者への公共政策・行政学・政治学のリカレント教育の地域拠点として一九九五年度に創設された大学院公共政策研究科修士課程（公共政策専攻）の構想と運営にも深くコミットされた。

この間、椎名先生は、法学部長（行政学科長兼務を含む）、大学院社会科学研究所（二〇〇一年度より公共政策研究科から名称変更）研究科長などの要職を歴任され、大学運営において中心的な役割を演じられた。その後、二〇〇四年度より法科大学院の開設に伴い法務研究科教授に移籍され、本学の歴史に新しいページを開いた新司法試験合格者の育成にも寄与された。この二十年間は、一九九〇年前後を画期として、それ以前とそれ以後とは、大学を取り巻く環境も本学の状況も大きく変化した文字通り激動の期間であった。日本社会の少子化と日本経済の長期停滞の中で、一方では大学を取り巻く環境が激変しきわめて厳しい経営環境が日々迫りくる困難な状況が突きつけられながら、他方では古屋忠彦学長のリーダーシップの下で本学の目覚ましい飛躍的な発展を実現し社会的イメージを大きく刷新しえたイノベーションの時期でもあった。

椎名先生の本学における業績でもう一つどうしてもご紹介しなければならぬのは、山梨学院生涯学習センター長及び顧問としてのお仕事である。生涯学習は、ある意味、先生が最も力を注がれた領域の一つだといってもよいだろう。それは同時に、椎名先生が、東京のお生まれでしゃきしゃきの江戸っ子であるにもかかわらず、誰よりも山梨を知り尽くし山梨を愛する山梨人であることと深くつながっているのではないかと推察している。常に山梨の在り様に関心を寄せられ、あるいは、その行方に懸念を抱かれてきた。そこに住み働き関わりを持つ人びとに山梨にコミットすることを強く期待された。そのシンボルが、先生が拘り続けてこられた「山梨学」だったのでないかと思う。

椎名先生の関心領域はきわめて広く、したがってその業績も実に多岐にわたる。

研究上のご専門は行政法であり、その方面の研究業績は枚挙に暇がない。フランス行政法の「公役務」概念に対する批判的研究といった初期のものから、情報公開や住民参加行政に関する論稿など多数ある。行政法の教科書（『ホーンブック新行政法』など）も手がけておられる。しかし何と言っても椎名先生の業績といえば、自然保護や文化財保護行政にかかるものであるだろう。この一連の研究は、先生のライフワークでもある遺跡などの文化財保護運動やバードウォッチングなどの自然環境保全運動といった実践的な問題意識と不可分の関係にあり、異色の副産物といえる『遺跡保存を考える』（岩波新書一九九四年）なども著しておられる。

こうした問題意識や社会運動へのコミットメントは、当然の帰結として、政治や行政、とりわけ地方政治や自治体行政への強い関心となって現れる。したがって、椎名先生の多彩な業績の顕著な特徴として、多様なメディアを通じて山梨の現実政治や行政への批判的論評という領域を挙げるができるだろう。各種の新聞雑誌への寄稿や時事的コメント、TVやラジオへの出演など、山梨の代表的なオピニオンリーダーの一人として地方の政治行政に対して少なからぬ影響を与えてきた。その集大成ともいえるものが、本学のキャンパス内にあるコミュニティ放送局FM甲府のレギュラー番組での収録をまとめられた『教えて椎名先生——コミュニティ放送の知的冒険』（山梨新報社二〇一〇年）であろう。その一方で、椎名先生は自治体の審議会等委員としての活動や自治体職員員の研修活動などにも力を入れ、行政の内側からの改革にも配慮されてきた。

私たちは、少なくとも私は、椎名先生のそうした姿を、スタイルも手法もかなり異なるとはいえ、間近な習うべきよすがとしてきたと思う。私たちの時代には、良くも悪くも暗黙のうちに「専門的分業」関係が生まれ、椎名先

生のような総合力や迫力に欠ける嫌いがあることは否めない。それをチームワークでカバーするための知恵が求められているということだろう。

終わりに、椎名慎太郎先生には、ますますお元気で、これまで以上のご鞭撻をお願いしたいと思います。